

中医協「第27回調査実施小委員会」 実調『本報告』は廃止の方向で一致

2009/2/18

医療経済実態調査(以下、実調)の見直しを検討している中医協の調査実施小委員会(小委員長=遠藤久夫・学習院大学経済学部教授)は2月18日、2009年6月に実施予定の次回実調では、「本報告」の取りまとめを行わない方向で意見がまとまった。

年間(決算)データの調査の実施に伴う調査項目の見直しにより、「速報値」と「本報告」の内容にあまり違いが見られなくなることや、改定後にまとまる「本報告」が現



年間(決算)データの調査を追加実施するため、調査項目の取捨選択を行う

状であまり利用されていないことなどから、診療側、支払い側共、本報告の廃止には異論が出なかった。今回の議論を踏まえて公益委員が見直し案をまとめ、次回提示する。

「速報値」は、診療報酬改定の基礎資料とするため、改定前年の秋にまとめられるもの。「本報告」は、速報で提示した項目の確定値のほか、建物の保有形態や延べ面積、設備投資に関する項目などの詳細なデータも盛り込まれるが、改定後に発表されるためあまり活用されていなかった。

税引き後収支差額で決算比較

同日は、事務局が次回の実調の基本的な考え方を提示した。

新たに調査する項目は以下のとおり。

< 共通事項 >	
事業年(度)に関する項目 ・直近の事業年(度)の調査	
< 病院調査票 >	< 保険薬局調査票 >
一般病棟入院基本料に関する項目 ・準7対1入院基本料の算定状況 救急医療に関する項目 ・年間の救急入院患者数が200名以上	保険調剤の状況に関する項目 ・調剤したすべての医薬品の数量(薬価基準の規格単位ベース)に占める後発医薬品の割合

中医協資料をもとに作成

一方、調査票の簡素化や調査の効率化を図るため、速報値で報告されない項目の廃止を提案した。削除する調査項目として挙げられた【租税公課等】については、藤原淳委員(日本医師会常任理事)が「国公立では税金(固定資産税など)が減免されている。税引き前の損益で一律に比較すべきではない」とし、【租税公課等】の項目の必要性を指摘。「租税公課等として全体を把握するのではなく、事業税・法人税を別に明記して最終的な決算を出してはどうか」(渡辺三雄委員・日本歯科医師会常務理事)、「現行は総収支差額までの記載だが、その後に税引き後収支差額を付けると、医療法人・国立・公立の比較がより明確になる」(中川俊男委員・日本医師会常任理事)などの意見が上がり、検討することとなった。

また、小林麻理委員（早稲田大学大学院公共経営研究科教授）は資産・負債に関する項目の廃止が提案されていることについて、「損益差額、収支差額の部分がクローズアップされてきた。ストックの情報を診療報酬改定の議論の中に入れていくべきではないか」と述べ、速報値の段階で、流動資産と流動負債、固定資産の情報から経営の安定性、健全性をみていく必要があると指摘した。

遠藤小委員長は、「従来は、必要性が指摘された項目を使った議論をしてこなかったが、今後はそれらの項目を使った議論ができるのではないかという含みをもった意見と理解。残す方向で検討したい」とした。

実調回答は調査票の記入と決算書の添付

次回の実調で新たに実施する年間（決算）データについては、「09年3月末までに終了した直近の事業年（度）」から、収支状況や従業員の給料等の記載を求める。

医療機関が自らの報酬に直結する調査項目を“自主申告”する自記方式で実施することについて松浦稔明委員（香川県坂出市長）は、「データの信憑性を担保する必要がある」とし、「決算書のコピーを調査票に添付すべき」との持論を展開した。山本信夫委員（日本薬剤師会副会長）はそれに対して、「決算時期がそれぞれ異なる薬局の場合は、どこを切り取るかによってだいぶ違ってくる。単月の調査に合わせて元となる決算データを添付する案は、より正確性が増すことが考えられる」と松浦委員の意見に賛同。「実調は性善説に基づいて粛々とやっていくことが必要」とする中川委員も、「調査票を見て、自院の決算書でカバーできると判断すれば決算書を提出するし、それでは対応できないと思えば記入する。柔軟なやり方が採れれば、回答に手間がかかることにより客体数が少なくなる心配を払拭できる」と賛成した。ただ、データ入力の効率性の観点等から事務局は、「決算書を提出する場合でも調査票への記入はお願いしたい」と述べ、遠藤小委員長も「それは前提である」と応じた。速報値の報告時期は、09年10月末の予定。